

番号	必要書類	様式番号	提出の 要否	留意事項	提出確認欄		官用欄	
					いずれか 選択	過去に提出した 申請日及び申請番号		
1	特定技能所属機関概要書	参考様式 第1-11-1号	△ (注6) or (注7)	※(注7)に該当する場合には、「提出 確認欄」に「注7」と記載する。	有	無	有	無
2	登記事項証明書		△ (注6) or (注7)		有	無	有	無
3	業務執行に関与する役員の住民票の写し (注)マイナンバーの記載がなく、本籍地の記載がある ものに限る。		△ (注6) or (注7)		有	無	有	無
4	特定技能所属機関の役員に関する誓約書 (注)特定技能外国人の受入れに関する業務執行に関与 しない役員がいる場合のみ。	参考様式 第1-23号	△ (注6) or (注7)		有	無	有	無
次のAからBまでのいずれかの場合に応じた書類								
5	A)労働保険事務組合に 事務委託していない場 合 労働保険概算・増加概算・確定 保険料申告書(事業主控)の写し 及び申告書に対応する領収証書 (口座振替結果通知ハガキ)の写し (注)直近2年分が必要		△ (注5)	※労働保険の適用事業所でない場合に は、労災保険に代わる民間保険の加入を 証明する書類の提出が必要	有	無	有	無
	B)労働保険事務組合に 事務委託している場合 労働保険事務組合が発行した直 近2年分の労働保険料等納入通 知書の写し及び通知書に対応す る領収証書(口座振替結果通知 ハガキ)の写し (注)直近2年分が必要		△ (注5)	※口座振替結果通知ハガキを紛失した場 合には、都道府県労働局発行の「労働保 険料等口座振替結果のお知らせ」でも可	有	無	有	無
6	社会保険料納入状況回答票又は健康保険・厚生年金保 険料領収証書の写し (注)申請の日の属する月の前々月までの24か月分が 必要		△ (注5)	※納付や換価の猶予を受けている場合 に、社会保険料納入状況照会回答票にそ の旨の記載がないときは、納付の猶予許 可通知書又は換価の猶予許可通知書の写 しの提出が必要	有	無	有	無
7	税務署発行の納税証明書(その3) (注1)税目は「①源泉所得税及び復興特別所得税」 「②法人税」「③消費税及び地方消費税」 (注2)①について、「申告所得税」ではなく「源泉所 得税」		△ (注5)	※納税の猶予又は納付受託の適用を受け ている場合は、当該適用がある旨の記載 がある納税証明書及び未納がある税目に ついての納税証明書(その1)の提出が必要	有	無	有	無
8	法人住民税の市町村発行の納税証明書 (注)直近2年度分が必要		△ (注5)	※納税緩和措置(換価の猶予、納税の猶 予又は納付受託)の適用を受けている場 合に、当該適用を受けていることが納税 証明書に記載されていないときは、当該 適用に係る通知書の写しの提出が必要	有	無	有	無
9	公的義務履行に関する説明書 (注)上記5から8までに關し、「△(注5)」の適用によ り、提出不要の適用を受ける場合に必要	参考様式 第1-27号	△	※5から8までのいずれについても滞納が ない場合に限る。	有	無	有	無